

令和6年度

扶桑町住宅用 地球温暖化対策設備

設置費補助金のご案内

扶桑町では、住宅で行う再生可能エネルギーの利用を促進し、温室効果ガス排出の抑制を通じて地球温暖化防止に寄与することを目的に、住宅用地球温暖化対策設備を設置する方に対し、その費用に対して予算の範囲内で補助する事業を行っています。

◇既存の住宅でも、新築住宅でもご検討ください

家庭用エネルギー管理
システム (HEMS)
(単独設置の場合)

最大 1万円

家庭用燃料電池
システム (エネファーム)
(単独設置の場合)

最大 10万円

定置用リチウムイオン
蓄電システム (蓄電池)
(単独設置の場合)

最大 15万円

UP!

電気自動車等充電設備
(単独設置の場合)

最大 5万円

住宅用太陽光発電システム
+ HEMS + 蓄電池
(3点合わせて設置の場合)

最大 21.28万円

UP!

住宅用太陽光発電システム
+ HEMS + 電気自動車等充電設備
(3点合わせて設置の場合)

最大 11.28万円

住宅用太陽光発電システム
+ HEMS + ZEH
(3点合わせて設置の場合)

最大 16.28万円



着工前に申請が必要です

補助の対象者や対象設備には、その他、要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

扶桑町役場 環境課

住所：扶桑町大字高雄字天道330番地 窓口④番

TEL：0587-92-4112 FAX：0587-93-2034